

特集 平成26年度心理相談セミナーの講演要旨

「性被害を受けた子どもの心を理解し支える」

（編集委員会注）当センター主催の平成26年度心理相談セミナーが、平成26年12月21日（日）に下記のとおり開催された。当日の講演や発表は、パワーポイントで作成されたスライドを用いて行われた。本稿は、講師から提出された発表概要を基に編集した要旨集である。当日の様子は、巻末の活動実績報告書（49頁）を参照してください。

【開催要領】

開催趣旨：本セミナーは、臨床心理士、教諭、養護教諭、支援団体スタッフなどの方々とともに、地域が抱えるこころの問題を心理学的に理解し、問題の解決に資することをめざしている。犯罪被害のなかで、子どもの性被害は、被害が大人に認知されにくく、仮に認知されても告訴されにくいことから、被害を受けた子どもに援助の手が届きにくいことが少なくない。子どもが受けたこころの傷（トラウマ）は深く、放置すると生涯にわたり心身に悪影響を及ぼすおそれがある。そこで、本セミナーでは、この分野でご活躍中の専門家を講師に迎えて、性被害を受けた子どもたちのこころをどう理解し、そのこころの傷をいかに癒し、その後のこころの成長をどう見守るかを学びたい。

開催日時：平成26年12月21日（日）10：00～16：00
会場：比治山大学6号館06106講義室

基調講演：10：00～11：30 『子どもの性被害の実態、トラウマの影響、被害からの回復』講師 新恵里先生（京都産業大学法学部准教授、公益社団法人広島被害者支援センター理事、臨床心理士）

教育講演：11：40～13：10 『性被害を受けた子どもへの精神的ケア—トラウマ焦点化認知行動療法を中心に—』講師 齋藤 梓先生（目白大学心理カウンセリング学科助教、公益社団法人被害者支援都民センター、臨床心理士）

フォーラム：14：10～16：00 『私たちが現場でできること』伊藤可奈子先生（広島県警被害者支援室臨床心理士）、紺田礼子先生（広島市児童相談所支援課

長）、柳原ひとみ先生（広島被害者支援センター犯罪被害相談員）

【講演要旨】

基調講演：「子どもの性被害の実態、トラウマの影響、被害からの回復」新 恵里先生

基調講演ということで、専門家（臨床心理士）の方々などには、少し基本のお話で、すでにご存知の事柄もあるかと思いますが、性被害の実態について、基本的な事柄を押さえていただこうと思います。齋藤先生から、具体的な治療のお話をさせていただきますので、私のほうからは、少し広く、分野的には、社会的、法的（法制度）の話も織り交ぜたいと思います。

子どもの性被害の実態については、警察庁で公表されている性被害の実態が「犯罪白書」などで公表されています。しかし、暗数の問題すなわち実際は相当数が警察に認知されていない件数があるという問題があります。成人でも、最低10倍以上の暗数があると推定されます。子供が「訴えられない」状況があります。また、家族・周囲が表面化することを避ける状況もあります。その結果、多くが「告訴」を断念するわけです。

性被害を受けた子ども・家族に対する二次被害があります。「レイプ神話」は、子どもの被害にも当てはまります。例えば、①子どもの行動を責めます。「（加害者に）ついていったから」、「物につられて、軽率だ」とか。②親・保護者を責めます。「きちんと教育をしていなかった」、「子どもを放任していた」、「子どもに華やかな服装をさせていた」など。周囲からの二次被害の例としては、なかったことにしよう、忘れさせようとする言動があります。「犬にかまれたと思って忘れなさい」。また、勝手な解釈、慰めにならない言葉もあります。「子どもがわからないうちでよかった」など。

家族間で起こる問題としては、夫婦での責めあい、被害を受けた子どもと親との責めあい、強い自責感（子ども、親、家族ともに）、強い後悔などがあります。

近親姦，性虐待の場合は，家族間の感情は複雑となり，抱える問題も複雑化します。

性被害を受けた後のトラウマとその影響ですが，症状，子どもの行動としては，混乱，とまどい，不安，恐怖，自尊心の低下，自己評価の著しい低下，無力感があります。身体的反応としては，頭痛，腹痛，疲労感，倦怠感，不眠，食欲不振があります。行動としては，爪かみ，夜尿，過度なわがまま，退行，年齢に不相应な性的な知識，性的言動を模倣する遊びが見られます。その他，思春期から成人期に現れる摂食障害，解離症状，複雑性PTSDなどがあります。上記の「二次被害」を受けた後は，よりトラウマによる症状が悪化するといわれています。

子どもの被害をどのようにして「発見する」「気づく」か？ 子どもから「SOS」を求めることは，なかなかできないので，「SOS」に気づく，「SOS」を出してもらえるように働きかけることが大切です。「SOS」をキャッチできる体制づくりが求められます。

性被害を受けた子ども・家族への支援（精神的な支援を中心に）としては，日常，家庭で接する家族に対する支援が重要です。支援を受けられること，利用できる制度，事件に関する手続き等に関する確実な情報提供をする必要があります。心理教育，精神的サポートを受けられる場所も大切です。学校現場でできることがあります。

現行の法制度でできることとしては，①告訴，②法的サービスを受ける，③経済的な支援，④公判における支援（付き添い，遮へい措置，公判の非公開，意見陳述）などがあります。

日本での被害者支援の取り組みと今後の課題としては，①国・自治体による取り組み，②警察での被害者支援，③民間での被害者支援（全国被害者支援ネットワークにおける支援，公益社団法人被害者支援都民センターや公益社団法人広島被害者支援センター），④性暴力被害者のためのワンストップ・支援センター（性暴力の被害者が二次被害を受けずに一か所で法的，医学的に心身両面で心理学的，社会的支援を受けて回復できる。性暴力被害者支援センター大阪SACHIKO）などがあります。

海外での性暴力被害者支援の取り組みとしては，①米国の犯罪被害者支援センターでの危機介入（「被害者が望むこと」を一緒に考える，警察への被害届，事情聴取への付き添い，病院への付き添い）②米国の郡ユースセンター（児童一時保護所での支援）③ニュー

ジーランドのワンストップ・サービスなどがあります。

教育講演：「性被害を受けた子どもへの精神的ケア—トラウマ焦点化認知行動療法を中心に—」 齋藤 梓先生

被害者支援都民センターでは，PTSDあるいは部分PTSDを呈している被害者に対し，トラウマ焦点化認知行動療法（TF-CBT）を導入しています。被害者向けや遺族向けなどプログラムはいくつかありますが，未成年の子どもには，主に高校生以上にはPE療法（Prolonged Exposure Therapy），中学生以下にはTF-CBTを使用しています。今回，性被害を受けた子どもへの精神的ケア全般について最初にお話しし，さらに専門的なプログラムであるTF-CBTのお話に移ります。そもそもTF-CBTとはどういうものか，なぜそれを行うのか，PEとTF-CBTの概要をとくにTF-CBTに重点を置いて，実際の事例等についてお話しさせていただきます。

〈導入〉都民センターの紹介をします。都民センターでの臨床心理士の介入，とくに（さまざまなタイプのTF-CBTを紹介します。次に，都民センターでこれまで18歳以下の子どもにTF-CBTを施行したケース数と導入の効果を紹介します。

〈性被害を受けた子どもへの精神的ケア〉性被害の子どもに対する基本的な対応について述べます。すなわち，安全確保・信頼関係の構築・アセスメント・心理教育・両親のケア・現実的な支援が大切です。

〈トラウマ焦点化認知行動療法概論及び各論〉

TF-CBT概論：トラウマ体験後の非機能的認知・介入のエビデンス・理論的背景について述べます。

PE療法概論：PE療法の成り立ち・構成・概要について述べます。

TF-CBT各論：TF-CBTの成り立ち・構成・概要について述べます。

〈事例〉具体的なTF-CBTの事例を紹介します（略）。〈TF-CBTおよびそれ以外の支援〉TF-CBTを導入するうえで大切なことを述べます。特に犯罪被害の場合は，導入の時期を見極めることと，生活の安全が第一です。TF-CBTを実践するには，ワークショップの受講とSVを受けることが必須です。

【フォーラム要旨】「私たちが現場でできること」
「警察の現場から」 伊藤可奈子先生

まず，警察の性犯罪被害者支援（年少者対象を含

む)の制度, 具体的取組み, 担当者, 今後の課題等について, モデルケースを用いて紹介します。また, 早期援助団体の支援センターへの情報提供制度にも触れます。被害者や保護者の反応, 支援者としての雑感等をお話します。

「児童福祉の現場から」 紺田 礼子先生

広島市児童相談所で取り扱う児童虐待のケースのうち, 性的虐待を受けた子どもへの支援の在り方を紹介します。親等の身内による性的虐待のケースでは, 子どもへの事実の確認, 子どもの保護やケアなど, 他人による性犯罪被害の場合とは異なる対応がなされています。また, 被害(事実)確認面接についても紹介し

ます。

「被害者支援の現場から」 柳原ひとみ先生

広島被害者支援センターでは, 子どもが性被害を受けた事案の相談は, 親が電話で相談してくる場合と, 警察から「早期援助」事案として紹介される場合があります。多くは親からの相談で, 告訴するかどうか迷っている場合と, 告訴に踏み切った場合は裁判の付添や代理傍聴を求められます。子ども本人を支援する機会はきわめて少ないですが, 親をどのように支援することが子どもの心のケアになるかを考えながら支援しています。